



広報

だめだか

12/15

No. 105

毎月1日・15日発行

□発行 亀田町役場

□編集 企画課



雪折を防ぐ冬囲い (砂岡地内で)

師走

暮しに合った家事計画を

冬の朝は七時・八時になってもまだ寒さが残っていて、野や畑に一面に深い霜が降り、通りすがりの人のはく息が真白に見えます。寒さはこれからまた加わりますが、いいお年を迎えるためにがんばってください。

——として保存しましょう——

師走(しわす)極月(ごくげつ)などという、十二月の名称が、とくにわたしたちの暮しのうえに、あわただしく輪をかけているように思えます。このあわただしさにふりまわされなれないために、暮しに合った家事計画で、買物・お掃除・庭木の冬囲いをいたしましょう。

二十日は冬至です。

この日は、一年中でいちばん日の短かい日ですが、日が短かければ夜が長いわけですから、気をもちなおしてこの長い夜をうまく利用しましょう……。

人口のうごき

世帯数5,824(+27) (50.11.1.現在)

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	24,046 (+19)	15	10	107	93
男	11,702 (+23)	9	2	55	39
女	12,344 (-4)	6	8	52	54

()は前月比



- 2頁・キレイな選挙をめざし、公職選挙法の一部改正
- ・初春を元気に元旦マラソン
- 3頁・ただいま「飲酒運転追放一〇〇日運動」実施中
- ・「食生活を診断」してみましよう
- 4頁・婦人地位向上をめざして交換研修会開か
- る
- ・新入学の通知書を送付
- 5頁・一・二の三ちゃん、おたすねにこたえて
- ・レクイエーション講習会
- ・文化財調査委員会メモ
- 6頁・在宅看護婦の再就職あつせん
- ・町からお知らせ



ただいま 「飲酒運転追放100日運動」実施中

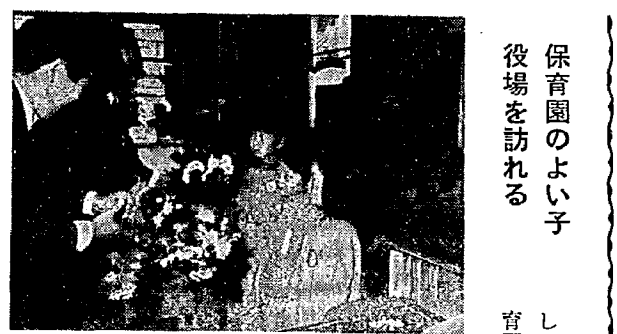
いま、考えていただきたいこと！

女性のみなさんへ
 戦後強くなったものは、オンナと靴下とか、ウーイマンリフクなどという流行語が生まれていますが、あなたは本当に強い女性でいらっしやうか……？
 もしかりに、大切な旦那さま、この世でオトコとは彼一人と想っておられるいとおしい恋人が、酒の上でハンドルを握ろうという不心得な行動に出ようとするときに、即座に「ヤメナサイ」と、はっきり忠告することができまうか。できる……と答えていただく方を、ほんとうに男性を愛し、敬う資格のある女性だと信じていただけて結構です。
 なぜこんなことを申し上げるのか——それは、こうです。全国の交通統計によると、酒の上で運転し、事故を起こしたり、違反でつかまったりした人、飲酒の先調査では、一般の家庭の場合が圧倒的に多

く、二十代、三十代では四十代、四十代では八十代にもなっているからです。こんな家庭の奥さま方は、きつと道路交通法の第六十五条に「車を運転するおそれのある人に酒を出したり、すすめたりしてはならない」というキマリのあることを、ご存知ないのだから、あなたがおすすめた酒によって事故を起こしたら、あなたも同罪ということにもなりかねません。単純なオトコ達がよくいう「ウチの嫁はお客のモチナン方も知らん」とか「男にはオトコのつき合いがある」などの小言には耳を貸さないことを賢明です。社会から飲酒運転を追放すること——それは、皆さん方女性の責任でもあることを自覚していただこうとさせていただきます。

自動車安全運転センター開設 交通事故の証明書など発行

来年の一月一日から、自動車安全運転センターの新潟県事務所が開設され、次の業務を始めます。
 ◎交通事故証明書の発行
 いままで警察署が発行していましたが、来年の一月一日からは、センター新潟県事務所が発行します。申請書は、警察署、派出所、駐在所、農業協同組合、損害保険会社にあります。証明書は、郵便でお届けします。
 ◎運転経歴証明書の発行
 自分の運転経歴について無事故、無違反の証明が必要な方や、交通違反の現在の点数を知りたい方に、本人の申請により証明書を発行します。
 ◎センター新潟県事務所
 新潟県自動車運転免許試験場内
 ・詳しいことは、県警本部自動車安全運転センター係
 電話(0)一三三二番
 内線二七二七番
 最寄りの警察署交通課・派出所で、おたずねください。



保育園のよい子 役場を訪れる

「勤労感謝の日」を前にして、第四保育園・袋津保育園・平和の園保育園の園児たちが、それぞれ園長先生と一緒に役場を訪れ、武田収入役に「おじさん、いつもご苦労さまです。」と花束とお手紙を贈りました。このお礼として、収入役が「みなさん元気な立派な子どもに育ってください。」と励ましの言葉をおくりました。

**飲酒運転追放100日運動
実施中の違反者**
 (50年11月11~20日)
 小林 邦雄 (21才) 水道町1

「食生活を診断」してみよう
 寒い冬を健康でよりきるために、正しい食生活が必ずやります。あなたの食生活はバランスがとれていますか？
 ①朝食は毎日きちんと食べていますか。はい、いいえ
 ②毎日、にんじんやほうれん草など、緑や黄色の濃い野菜を食べていますか。はい、いいえ
 ③毎日生野菜を食べていますか。はい、いいえ
 ④毎日果物を食べていますか。はい、いいえ
 ⑤ほとんど毎食、肉か魚または卵を食べていますか。はい、いいえ
 ⑥牛乳を毎日飲んでますか。はい、いいえ
 ⑦毎日生野菜を食べていますか。はい、いいえ
 ⑧毎日果物を食べていますか。はい、いいえ
 ⑨ほとんど毎食、肉か魚または卵を食べていますか。はい、いいえ
 ⑩牛乳を毎日飲んでますか。はい、いいえ
 ◎採点 10点満点「はい」一つを一点とする
 10~9点 大変良い
 8~7点 良い
 6~5点 少し悪い
 4~0点 悪い

リズムにのった食生活
 ●3回の食事は規則正しく、むら食いはやめましょう。
 ●肉や魚には緑の野菜をたっぷり添えましょう。
 ●植物油の多い・塩気の少ない料理にしましょう。
 ●みかんや柿など季節の果物を充分に。

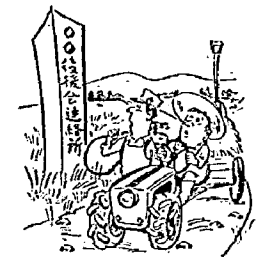
キレイな選挙をめざし 公職選挙法の一部改正

公職選挙法の一部が改正され、さる十月十四日から施行されました。今回の改正は、選挙の腐敗を防止し、金のかからな過ぎたもので、改正内容の主な点は次のとおりです。
 ◎政治家や候補者は、どんな場合でも選挙に関係あるなしにかかわらず、選挙区内の人に寄付または贈物をすることはできなくなりました。また、有権者も政治家や候補者などに、寄付を求めることは法律に違反になります。
 ◎政治家や後援団体の立て札・看板も規制されました。政治活動のために、事務所以外の田んぼや空地に「〇〇後援会連絡所」などの立て札・看板を出すことは違反になります。
 政治活動のために演説会、講演会のポスターはベニヤ板・プラスチック板を用いて掲示することはできません。
 明治二十三年に国民が初めて国政に参加してから八十五年。大正十四年に「普通選挙法」ができてから五十年。昭和二十年に婦人にも参政権が与えられてから三十年。多くの人の苦勞があつて、今日のような選挙制度になりました。きれいな選挙を通して政治に参加することの意義を考へるよい機会ではないでしょうか……。

選挙豆ちしき
 ▶公職選挙法
 すべての公職者(国会とか県会・町会の議員とか・知事や町長など)を選ぶためにできた法律で、昭和25年にできました。それから25年、社会情勢の変化に応じて内容も現状にマッチするように少しずつ改正されており、今回の改正もそういった内容改善をめざしてのものです。
 1.▶事前運動
 選挙運動は、立候補の届出があつた日(厳密には、手続きが完了した時点)からできます。それ以前の運動は事前運動として禁止されています。
 ▶選挙権
 選挙権は、満20歳以上の人です。(ただし住居要件があります)
 被選挙権は、衆議院議員25才以上の人、参議院議員は30才以上の人、知事は30才以上の人、町長は25才以上の人、町会および県議員は25才以上の人です。



※集会などの飲食代



※田んぼや空地の立て札・看板



※食事やおみやげ



※出産・入学・卒業・結婚祝いのお祝い品やお金



※団体旅行の寄付や差し入れ



※お中元やお歳暮



※開店祝いや落成式の花輪

**初春を
元気に元旦マラソン**
 一年の計は元旦に、本年の健康づくりは元旦から。ことしも、つぎの通り元旦マラソンを計画いたしました。
 親も子も元気いっぱい走りましょう。
 とき 一月一日、午前十時
 三十分 亀田諏訪神社集合

部門	初級コース
(低学年、女子クラス)	約一五〇〇m
中級コース	約二〇〇〇m
(中学生、一般初心者クラス)	約三〇〇〇m
上級コース	約五〇〇〇m
(一般中上級クラス)	約七〇〇〇m

**年末年始
役場の業務**
 電話八二二二番

役場の年末・年始の業務は、十二月二十九日(月)から来年の一月四日(日)まで休みになりますが、窓口事務は次のとおり行います。
 ◎出勤室：町民税などの収納は、十二月三十日まで平常通り窓口事務を行います。
 ◎住民課：戸籍の謄、抄本の交付。印かん登録、諸証明の交付。転入、転出、転居届の受付、住民票の謄抄本の交付。および国民年金関係は、十二月三十日まで平常通り窓口事務を行います。
 ◎公民館
 電話八二二七二番
 十二月二十七日(土)から一月四日まで休館いたします。
 ◎町民会館
 電話八二二七八〇番
 ◎老人福祉センター
 電話八二二三五〇番
 十二月二十八日(日)から一月五日(月)まで休館いたします。

**十二月三十一日
工業統計調査**
 ことしも工業統計調査の時期がやってきました。この調査は、十二月三十一日現在で製造業に属するすべての事業所を調査するもので、いわゆる製造業の調査です。
 工業統計調査は、製造業の分布状況や製造活動の状況を明らかにするため、毎年行われます。調査の結果は、企業、各種団体、国および地方公共団体の資料(税務資料を除く)として、広く利用されています。
 年末、年始で大変お忙しいことですが、工業統計調査員がお伺いしましたらよろしくご協力をお願いいたします。
 申込 12月25日までに教育委員会・公民館へ住所、氏名、年令を書いてお申し込みください。
 ◎なお低学年の場合は、保護者も一緒に参加願います。
 ◎当日、体の調子の悪い方はご遠慮願います。
 ◎万一競技中に参加者が負傷した場合は応急処置はいたしますが、その後の責任は参加者もついでいただきます。
 ◎順位はつけません。全員に参加賞をさしあげますので、多数ご参加ください。

婦人の地位向上をめざして

亀田・横越 交換研修会開かる

さる十二月四日。午前十一時から町民会館において、亀田町連合婦人会と横越村連合婦人会主催による、交換研修会が開かれました。この研修会には百七人の婦人が参加され、中川副会長の司会で全体会議がはじまりました。皆川・星岡婦人会長のあいさつ、池田町長職務代理者、池田教育長、池田教育委員の祝辞があつた後、横越村長（社教主事）から「国際婦人年と婦人の役割」のテーマで一時間半にわたつて講義が行われました。

午後一時から三時まで分科会が行われ、「婦人の学習活動について」「婦人の組織強化とボランティア活動について」それぞれ活発な討議が行われました。全体会議の集約として、これからの婦人会の活動を通して、地域の奉仕活動にすすめ、婦人の研鑽、婦人の地位向上のために、努力して行こうと誓ひあいました。

参加者の感想を伺つてみると……

婦人A（亀田）：「横越先生のお話を聞いて、婦人はもつと勉強していかなければならぬと思ひました。」

婦人B（横越）：「亀田の皆さんと交流できて大変うれし。まだまだ活動が不足していますので、初心に年四月一日までに生まれた子どもたちです。」

今年中に、該当するお子さんの家庭へ入学通知書を送付します。通知書は、入学するとき必ず必要となりますので、大切に保存してください。

もし、通知書が届かなかつたり、記入事項に誤りがありましたら、すぐ教育委員会にご連絡願ひます。詳しいことは亀田町教育委員会に、おたずねください。

電話：二二二二番
内線五五番

新入学の通知書送付

必ず保存してください

ながく厳しい冬が終るといよいよ、入学シーズンです。米春四月、小学校へ入学する該当者は、昭和四十四年四月二日から昭和四十五



入学式（後記）の植樹式（小）

かえつてがんばりたいと思ひます。

婦人C（亀田）：「地域の婦人活動が停滞しているのは、はっきり目的をもつて活動していかないか」と感じました。

婦人D（横越）：「亀田の層は深い」と若ぶんとして

若い婦人が、どんな会員に入つてきて欲しいものですか。



活発な討議が行われた研修会場

読書で家庭だんらん

ことしも十月二十七日から十一月十日まで、読書週間でした。

亀田町公民館では、幼児のころから本に親しんでもらうため、保育園・幼稚園の園児から公民館の図書館を見学していただきました。現在、九千冊の蔵書で、

新刊書を購入しましたので大いにご利用ください。

新刊図書紹介

- 〇あかいありとくろいあり かこさとし
- 〇おたましやくしの一〇一ちゃん かこさとし
- 〇からすのばんやさん かこさとし
- 〇にんじんはたけのバビロペロ かこさとし
- 〇からたちばやしのとんと うむし かこさとし
- 〇サザンちゃんのおともだち かこさとし
- 〇あふりのたいこ 瀬田貞子
- 〇ぐるんばのようちえん 西田みなみ
- 〇ちいさなねこ 石井桃子
- 〇のらまなローラ 小出正吾
- 〇ゆきむすめ 内田利沙
- 〇だいきとおにろく 松居直
- 〇わらべうた 真島節子
- 〇ふるやのもり 瀬田貞子
- 〇うさぎのいえ内田利沙
- 〇うみのがくたい 大塚勇三

働く青年・婦人 クリスマスの集い

師走の声を聞くと、街はシングルベルの音であわただしく、人の往来も気ぜわしくなつてきます。ことし一年をかえりみようと、いろいろな出来事がありました。

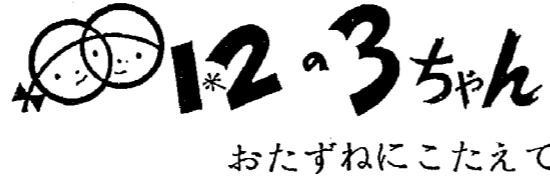
公民館では、一年間の総まとめとして、青年・婦人を対象としたクリスマスを集いを行います。若人のみなさんぜひおいでください。

▽とき：十二月二十三日（火）午後六時～九時三十分

分まで
▽ところ：公民館大ホール

①歌の指導
②ゲーム
③社交ダンス
④キヤンドルサービス
⑤プレゼントの交換
⑥参加される人は、プレゼント交換を行いますので二百円程度のプレゼントを用意してきてください。

…幼児の家庭教育通信…



おたずねにこたえて

二才八カ月の女の子ですが、年下の弟のことはや行動をまねてばかりいて困ります。知能などの発達に影響がないのでしょうか。

それは、知的発達よりも情緒の問題です。弟妹の誕生によつて、上の子が、発達の前の段階に逆もどりすること（退行現象）は、よくあることです。母親が年下の子の世話に夢中になつていて、強い要求不満が起き、自分の方へ注意を引きもどきたいという気持ちが無意識的にそうさせるのでした。

まねることを禁止してもことばや、行動はなおおまかせ。むしろ、本人が思い切つて甘えられる場と時間をつくつてやりましょう。

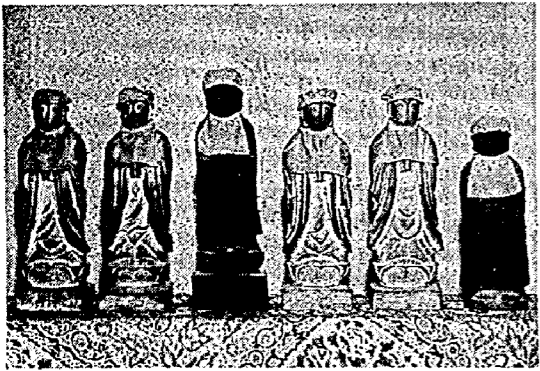
また一方では、一緒に年下の子をかかわいがつたり、小鳥や小動物の世話の手伝いなどをさせ、小さいものへのいたわりの愛情を育てることも必要です。また近所の友だちとできるだけ遊ばせるようにしてください。

新潟県教育委員会
一・二の三ちゃん
毎週日曜日、午前九時三十分

亀田町の地名について

中島一西に從走する粟ノ木川、南に第一北山堀、北に第二北山堀に囲まれた地域を中心とする一帯の称で

文化財調査委員会メモ No.37



六体地藏（現在延命庵に奉置）

この地域には亀田の外に舟戸山分あり、高山あり、北山の飛地あり、複雑に入りくんでいゝのですが、これは亀田の名主が北山の名主を兼任したり、舟戸山の名主が高山、亀田の名主を兼任したという関係から、同じ支配下の農民として自由に同じ場所に入り組んで開発に従事したという結果であろうか。あるいは中谷内新田以後の亀田が、市場宿場町の経営に熱意をかたむけ、農地開発に力を入れなかつたところへ周囲の部

低湿な土地で鳥があつたとは考えられませんが、このように水路を四辺にめぐらしているところから、中島の地名は生れ出たものかと思われまふ。

大田・小田・粟ノ木川周辺一帯は全国にも有数な低湿な地域であることはすでに述べましたが、田の下にぼらがすむといわれ、腰まで浸つて田植をする、草取りをする、カンジキを履いて稲を刈らねばならぬ。長雨が降り続けば田が浮いて流れる、その浮いた田をゆく事さえあつたと伝えられています。

そこで百姓は耕作の仕事

の外に水との関いが重要な仕事でした。このような立地条件から自然的に施設されたのが圃でありまふ。

圃は一定の地域に土居をめぐらし、上流からの捨て水、下流からの潮の逆流の稲田への侵入を防ぐ施設の名であります。それがいつしか、この地域の地名に転化したのでありまふ。

亀田八景―地名と関係を持つのでこれを取り上げまふ。亀田八景は大倉南の傍が亀田周辺の景勝の地八ヶ所を、近江八景になぞらえて選んだものといわれ、絵画にもこのおとらまふ。諏訪の夕照、高山の秋月、全海院の晩鐘、六仏の落雁、稲葉の晴嵐、乗落し

師走の声をきくと何とはなしに、せわしなくあわただしさが感じられます。

昭和五十年もあつたところ半月となり、子どもたちは冬休みを待ちこがれていまふ。

公民館では、冬休みをたのしく家族ぐるみで、また地域ぐるみで楽しんでいただくために、補習会の役員子ども会のリーダー、保母さん、職場のリーダーを対象に「レクリエーション講習会」を計画しましたのでぜひご参加くださるようご案内します。

雨は比叟の樹林、涼風は難松崎の白汀、曉霧は津津大崎の岩嶺、新雪は賤ヶ岳の大観、明月は珍根の古城、春色は安土八幡の水郷、深緑は竹生島の沈影が以前の近江にかわつて人気をよんでいます。

いまや亀田八景も、また乗落しの帰帆すでになく、堤の夜雨もとくに消え、稲葉の晴嵐は諏訪町と変り六体の地藏は延命庵にひきあげて雁も姿を見せず、全海院の鐘は戦争の供出にあい、向山の暮雪も山の姿も松並木もなくなりまふ。

滋賀県の如く新時代にふさわしい亀田八景を選定する人はなきかと呼号したいところでありまふ。

（立川喜八郎）

レクリエーション講習会 17日夜7時から 公民館で開催

三歳児のいる家庭を対象に企画したテレビです。

十分からBSNテレビで放映。

新潟県教育委員会が二・

毎月 第三日曜日は「家庭の日」楽しくすこしましよ

日時：十二月十七日（水）午後七時から九時まで
会場：亀田町公民館大ホール

内容：「フォークダンス」「ゲーム」「キヤンドルサービス」

講師：新潟県フォークダンス指導会 本間先生

町からあなたへ
お知らせ
ページ

在宅看護婦の再就職あっせん

十一月一日、ナースバンク開設

深刻な看護婦不足の解消
作戦の一つとして、ナース
バンク(看護婦銀行)が設
置されました。結婚、育児
などで離職した看護婦の再
就職をあっせんするのがこ
の銀行です。

ナースバンクの仕組みは
保健婦、助産婦、看護婦、
准看護婦の資格がありなが
ら、さまざまな理由で退職
した有資格者のうち、就職
を希望する者の就業希望条
件を、保健所と公共職業安
定所が

定所に備えてある台帳に登
録します。一方、看護婦を
求める医療機関も希望条件
を台帳に登録します。でき
あがった登録台帳をもとに
公共職業安定所が具体的に
個々にあっせんするという
ものです。

この登録は、年一回の求
職調査の他、いつでも保健
所および公共職業安定所が
電話でも受付けています。

その他、県衛生部では、再
就職を少しでも容易にする
ため、

ため、すすんだ医学、看護
の知識、技術を身につけて
もらうための再教育および
病院実習を行っています。
☆再就職を希望する人は、
いつでも気軽にご利用く
ださい。

・新津保健所

新津市南町九一三三

電話三三二(四)五一七一

・新潟公共職業安定所

新潟市万代三三四一三八

電話三三(四)〇一三一

町民会館大ホール
のスポーツ開放は
十二月十七日まで

町民の福祉の殿堂として
六月に町民会館が竣工した

病院・医院の時間外診察料

12月29日からお正月1月4日までは、日曜、祭日と
同様に次のような診察料となりますのでお知らせしま
す。

- ◎初診料 500円
◎再診料 300円

ただし内科430円、小児科480円

◎時間外(各医院の診療時間外)は、300円加算さ
れます。

◎日曜、祭日は、1,000円加算されます。

◎深夜(午後10時~翌日午前6時まで)は、1,500
円加算されます。

※本人負担は、上記の金額の3割となります。病気
になったら、早めに受診(診料時間内に)して重
症にならないようにしましょう。

休日の急患は、当番医院で診察を受けられますが、
急患でない場合は、なるべく受診しないようにしまし
ょう。

救急(交通事故)の場合は、救急病院で受診しまし
ょう。

毎年のように、寒さに向い11月頃から「カゼ」が流
行します。町では予防接種を実施していますが「栄養
と運動と休養」のバランスを失わないよう、毎日の生
活に心がけて「カゼ」をひかないようにしましょう。

しましたが、町民の皆さん
が気がるに利用できるよう
にと、毎週水曜日、会館大
ホールをスポーツに開放し
てきましたが、冬期間を休
むことになりましたので、
お知らせいたします。
休む期間 一月、二月

にせ「税務署員」
にご注意を

最近、各地であたかも税
務署員であるかのように、
または税務署が推奨してい
るような話しぶりで、税関
係の出版物を販売している
事例が発生しています。
税務署では、戸別訪問に
よって出版物を販売するこ
とはありません。ご注意ください。
お認め下さい。

お認め

広報十二月一日号、すえ
ながくの中で婚姻した人
佐藤清治郎さんを洋一さん
に訂正して、お詫びいたし
ます。

特別給付金、国庫債券
買上げ貸付けのお知らせ

戦没者などに対する第四
回(妻特給)、および第五
回(父母特給)特別給付金
国庫債券の買上げ償還が、
ことしも十一月から実施さ
れています。

また、県単独貸付け、な
らびに国民金融公庫の担保
貸付け制度も実施されてい
ますので、ご希望の方は五
十年十二月二十六日まで役
場民生課へ届出してくださ
い。

一、買上げ償還について
(イ)国債の名称・第四回特別
給付金 い号・ろ号
第五回特別給付金。い号
ろ号
(ロ)券面の種類・六十万円、
三十万円。

二、県単独貸付事業
(イ)貸付け金額、第四回分
い号、ろ号共二十四万円
(ロ)担保債券・第四回分い号
・ろ号とも昭和五十一年
四月三十日渡し以降の賦
札
第五回分い号 昭和五十
一年九月十四日渡し以降
の賦札、ろ号昭和五十一年
五月十五日渡し以降の賦
札
賦札
貸付け利率は無利子、申
込みは五十一年一月十日
まで民生課へ。

休日当番医院

(診療時間:午前9時~午後5時まで)

- 12月21日...押木医院(本町4) ☎81-2052
- 28日...高橋耳鼻科(元町3) ☎81-5840
- 1月1日...松原医院(本町2) ☎81-2243
- 2日...宮腰医院(本町2) ☎81-2253
- 3日...高橋医院(東本町4) ☎81-2062
- 4日...片桐医院(水道町1) ☎81-3320

渡辺病院(西町2) 82-3111
当直医師在院緊急を要する場合
診療に応じます。

ゴミと尿の集取

ゴミは三十一日

し尿は三十日まで

ゴミは必ず収集日に出し
ましょう。

▽ゴミの収集.....

年末は十二月三十一日ま
で平常通り収集します。年
始は一月四日まで休みにな
りますので、その間のゴミ
は家庭で保管願います。

▽し尿の汲取り

①雪がつもっても「し尿」
の汲取りができるように
汲取り口はできるだけ広く
除雪してください。

②汲取り口の上に物を置
かないようにしてください

③年末は十二月三十日ま
で汲取りをしますが、年始
は四日まで休みます。

▽不法投棄はやめよう...

ゴミやし尿を川や空地な
どに絶対に捨てないでくだ
さい。

今月の納税

- 町県民税 第4期分
- 健康保険税 第5期分
- 国民年金 第3期分

12月31日まで忘れずに

年末のため
役場の支払日は
二十三日から
二十六日まで
役場・学校・保育園など
に物品を納入した場合、お
金の支払日は翌月の二十七
日となっておりますが、年
末のために、今月は二十三
日から二十六日までの四日
間に支払いいたします。
お早目においでください。
(出納室)

新潟都市計画（亀田町分）

公園 準防火地域 変更の縦覧

12月11日～12月24日

町では、都市計画事業として公園事業を実施してきましたが、今回児童公園として第5号中島公園を計画しました。この公園は、児童の安全な遊び場を確保するため計画したものです。

又、準防火地域については昭和四十三年九月から指定されており、都市防火を一層強固にし、都市の不燃化を図るため、建ぺい率（八〇％）の高い商業地域及び近隣商業地域内で前回追加指定済（用途地域）の大型野幹線添と稲葉商店街などを今回追加指定するものです。

公園、並びに準防火地域の計画は、都市計画法第十七条第一項の規定に基づく公告及び案の縦覧を行っておりますので、お知らせ致します。

記

一、都市計画を変更する土地の区域

。新潟都市計画公園 第5号 中島公園
追加する部分 亀田町中島三丁目地内

。新潟都市計画準防火地域

追加する部分

（別図参照）

亀田町東船場三丁目の一部
旭一丁目、二丁目、三丁目の一部
西町一丁目、二丁目、三丁目の一部
諏訪三丁目の一部、稲葉二丁目、三丁目の一部

二、都市計画の案の縦覧場所

亀田町役場企画課

三、縦覧期間

昭和五十年十二月十一日から昭和五十年十二月二十四日まで
毎日午前九時から午後四時三十分まで

四、意見書の提出

。案に対して意見のある方は、意見書を亀田町長に提出することができます。
意見書を提出される方は、様式は自由ですが、住所・氏名・職業を明記のうえ、理由をかいいて提出してください。
なお、不明な点がありましたら企画課（内線四十八番）にご照会ください。

